

無料低額宿泊施設等のあり方に関する検討チーム

第5回ヒアリング資料-1

NPO 法人自立支援センターふるさとの会

理事 滝脇 憲

1. ふるさとの会の活動

(1) 事業概要 ⇒ 資料 2~4

・支援対象者の中心は認知症等の要介護高齢者

(2) ふるさとの会運営宿泊所・自立援助ホームの利用者像 ⇒ 資料 5

・80%は要介護高齢者・障害者、3人に1人以上は認知症。

(3) 支援対象者 ⇒ 資料 9, S.4

・ADL 自立の稼働層と要介護の非稼働層との区別が必要。

2. 支援付き住宅のニーズ

(1) 要介護高齢者・障害者等が置かれている状況 ⇒ 資料 6

・「社会的退院」後の地域居住の場がない。

・宿泊所・簡易旅館などケアのない環境で暮らしている。

・九十九里の事件などからも、稼働層のなかに要介護高齢者が暮らすことは危険。 ⇒ 資料 11, S.8

(2) 居住セーフティネットの必要性 ⇒ 資料 11, S.9

・「たまゆら」を繰り返さないためには、困窮・単身・要介護高齢者を対象に、緊急対応可能な、地域密着・協働型の支援付き住宅が必要。

⇒ 資料 8 (都型ケアハウスに対する要望書)

3. 必要な考え方～箱モノからソフトへの転換

(1) ふるさとの会地域生活支援センターの実績 ⇒ 資料 11, S. 10-12

箱にお金をつけるのではなく、支援の対価は地域で継続支援する「人」と「機能」へ。

困窮・単身・要介護高齢者に対する家族的機能=日常生活支援の現物給付が必要。 ⇒ 資料 11, S. 10

(2) 地域ケアネットワーク ⇒ 資料 9 スライド 14 (山谷の地域ケア連携)

在宅生活を支える社会サービスのコーディネート。

(3) サポートセンターの制度化 ⇒ 資料 9 スライド 15~16

既存の制度を拡幅すれば、宿泊所からの地域生活移行をすすめ、長期の生活継続を支援することができる。

4. 地域協働型支援付き住宅による雇用創出

(1) ふるさとの会の元ホームレス・被保護者等雇用実績 ⇒ 資料 11, S. 19

日常生活支援の事業化は雇用を生み出す。

(2) ケア研修 ⇒ 資料 9

困窮・単身・要介護高齢者を地域で支えるために必要な研修プログラム。

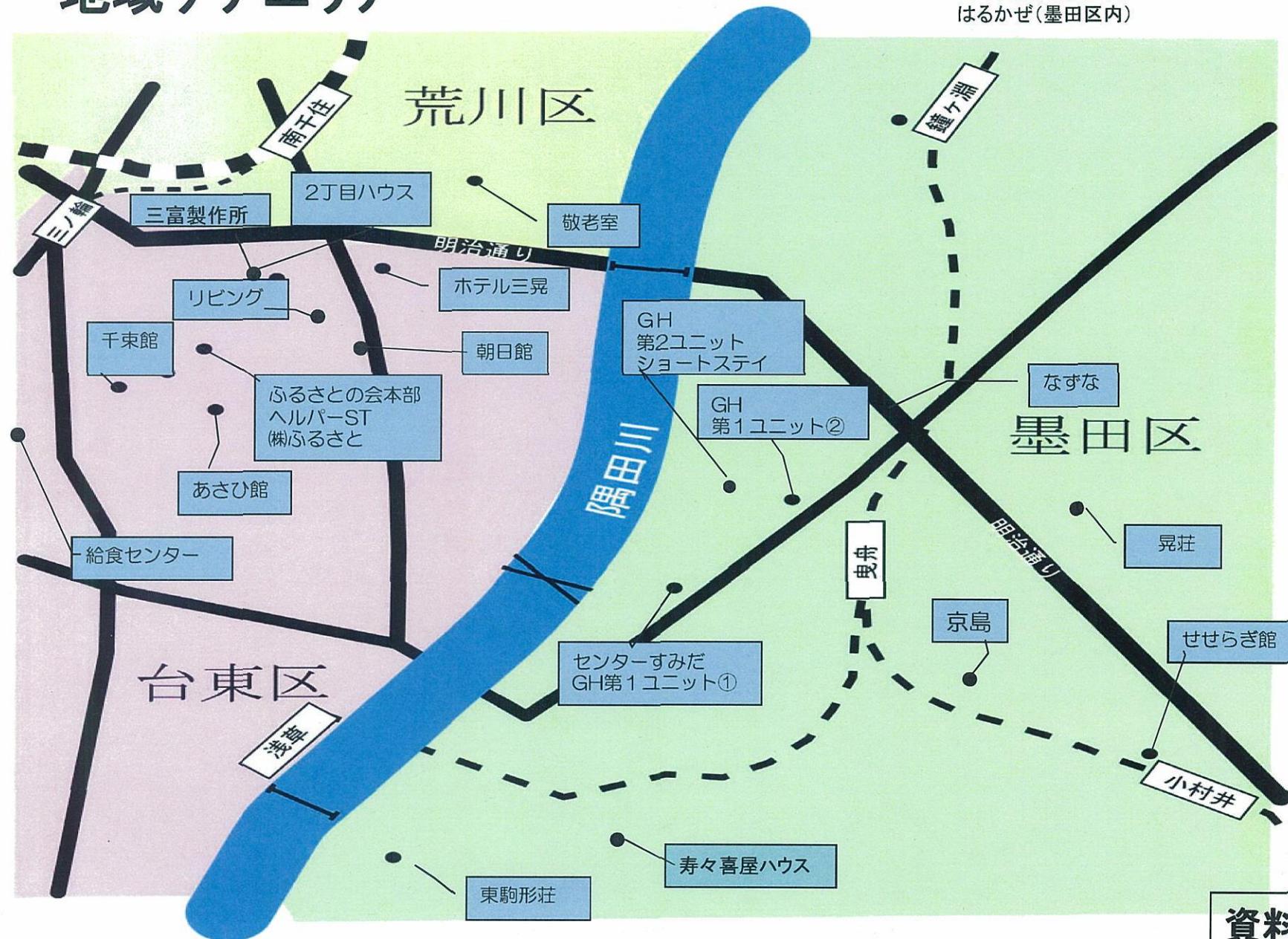
(3) 地域協働型支援付き住宅のモデル ⇒ 資料 11, S. 20-21

困窮・単身・要介護高齢者の居住をつくり、地域の問題解決に貢献する支援付き住宅。

地域ケアエリア

女性施設

日の出館(台東区内)
はるかぜ(墨田区内)



資料2

NPO法人ふるさとの会による山谷・墨田地域で 切れ目の無い地域密着サービスを提供する包括的な支援システムを構築

日常生活圏域に

中間通過施設	第二種社会福祉事業宿泊所 自立援助ホーム ※認知症特化型 就労支援ホーム 緊急就労居住支援事業	4棟104名 4棟136名 1棟 12名 3棟 21名 1棟 10名	要介護・三障害 要介護・三障害 要介護・認知症 母子・三障害
在宅	地域生活支援センター	2ヶ所614名	困窮単身
中間施設 (特定)	グループホーム (ショートステイ含)	2ユニット13名	困窮・三障害
社会サービス (基盤)	給食センター ヘルパーステーション 株式会社ふるさと 就労支援推進協議会 ワークステーション 生活再建相談センター	1ヶ所 650食/日 1ヶ所 中間施設・在宅・簡宿 1ヶ所 29名雇用 アパート保証326名 156名職場体験講習受講 58名雇用有料職業紹介権及び人材派遣業登録 42名 刑務所出所者(高齢・障害)	
CUCS (地域ケアネット)	地域ケア連携をすすめる会	38団体個人 基幹病院、診療所(内科、精神科、歯科) 訪問看護・介護、デイケア・デイサービス 保健所・福祉事務所・消防署・食品会社など	資料3

ふるさとの会利用者像 合計 986名(10. 3現在)

中間施設

働くことのできる人：

- ・自立援助ホーム(就労支援ホーム)

31名

2丁目ハウス 11名

はるかぜ 6世帯

なづな 4名

- ・緊急就労居住支援事業

京島ハウス 10名

働くことのできない人：

- ・宿泊所 102名

千束 20名

日の出 18名

あさひ 26名

せせらぎ 38名

- ・自立援助ホーム 148名

東駒形12名

ホテル三晃81名

晃荘18名

寿々喜屋ハウス20名

旅館朝日館 17名

地域支援

地域居宅：692名

- ・生保世帯 376名

- ・就労世帯 316名

うち、アパート保証：365名

グループホーム：13名

入所者像(宿泊所、自立援助ホーム) 合計237名 2010年2月現在

介護

※要介護認定

計127名(53.6%)

要支援1：4名

要支援2：5名

要介護1：41名

要介護2：34名

要介護3：26名

要介護4：8名

申請中：8名

【年齢構成】237名 総計

30代以下 6名

40代 10名

50代 34名

60代 97名

70代以上 102名

(65歳以上が148名 62.4%)

認知症患者(要介護認定問わず)

86名(36.3%)

三障害

手帳取得者

計81名(34.2%)

療育手帳(愛の手帳)

4度：7名

計7名

精神障害者保健福祉手帳

1級：2名 2級：16名

3級：3名

計21名

身体障害者手帳

1級：12名 2級：18名 3級：7名 4級：13名

5級：2名 6級：1名 7級：0名

計53名

**要介護・三障害
いずれかに該当する**

**191 / 237
(80.6%)**

新規自立援助ホーム入居者

年齢	疾病	ADL	介護	障害	居所	備考
60後	人工透析			身障1	旅館	
60前	統合失調症		申請中		旅館	
40代				愛の手帳4	旅館	
60後	がん	流動食			旅館	
70代	未受診	杖歩行			カプセルH	
40代	AIDS				サウナ	
40代	肝炎、アルコール依存				宿泊所	
50代	脳梗塞	介助歩行			宿泊所	
70歳	てんかん、心臓病	聴覚障害	要支援2	身障4	宿泊所	
50代		視覚障害			宿泊所	
50代	パーキンソン、認知		介護3	身障2	有料H	茨城県
70歳	肝炎、脊柱管狭窄	車椅子	介護4		病院	近隣病院
50代	AIDS、認知症	左手マヒ	介護3	身障1	病院	都立病院
60後	DM、パーキンソン	歩行困難	申請中		病院	他区病院
70代	DM、認知症	歩行不可	介護3		療養病床	都下、医療
60前	統合失調症、アルコ			精 申請中	精神科病院	他県
70代	アルコール依存症	つたい歩き	介護1		精神科病院	都下
						資料6

地域ケア連携をすすめる会

共同呼びかけ人 代表

浅草病院医師 本田徹

友愛会理事長 吐師秀典

ふるさとの会理事長 佐久間裕章

所属一覧

【在宅診療・看護・介護・薬局等】

かとう医院(事務長)、浅草病院(医師、看護師、MSW)、亀戸中央通りクリニック(コーディネーター)、塩川内科(院長)、川崎メンタルクリニック(院長、PSW)、入谷歯科(部長)、スズキ鍼灸整骨院(院長)、コスモ薬局(代表取締役)、げんきケアサービス(代表取締役、相談員)、アイ・サポート(代表取締役)、あさくさ地域包括センター(介護係長代行)、マルコ食品(管理責任者)、ヘルパーステーションふるさと(ケアマネージャー)

【病院・診療所】

信愛病院(MSW)、賛育会病院(MSW)、国立国際医療センターイズ治療・研究開発センター(患者支援調整官)、浅草寺病院(MSW、看護師)、椿診療所・永寿綜合病院(医師)、社会保険中央病院(看護師)

【行政・福祉事務所】

東京都保護課(指導担当係長)、城北労働福祉センター(管理係長)、新宿区福祉事務所(相談係長、生活福祉第一係長)、東京ソーシャルワーク(代表)、墨田区福祉事務所(CW)、日本堤消防署(救急係長)

【山谷地域NPO】

訪問看護ステーションコスマス(理事長、看護師、ケアマネージャー)、友愛会(理事長、主任)、山友会(代表理事、相談員)、ふるさとの会(代表理事)

【大学・研究機関】

国立社会保障・人口問題研究所(室長)、国立精神・神経センター精神保健研究所(精神保健計画部長)、東京女子医大看護学部(准教授)



資料7

東京都知事 石原慎太郎殿

「少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」実現 PT 報告書」が提案する
「東京モデル【2】都型ケアハウス」の施設基準に対する要望書

2009 年 12 月 28 日

高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査

及びシステム構築の方法に関する研究会

研究委員長 山岡 義典

2009 年 11 月 6 日付で公表された「少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」実現 PT 報告書」(以下「報告書」)においては、3つの東京モデルとして、「ケア付き住まい」、「都型ケアハウス」、「シルバー交番」が提唱されました。私たち「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会」(以下「研究会」)は、多くの点で、この報告書と認識を共有するものです。少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加がすすむ都市部において、要介護高齢者の数だけ施設を増やし、公的コストをいたずらに増大させることは、社会の持続可能性という観点からも、高齢者の QOL の観点からも、適切な選択とは言えません。施設か自宅かの二者択一ではなく、住み慣れた地域で暮らしつづけるための第三の「すまい」の在り方が、具体的な制度として提案されたことは、研究会にとっても歓迎するところです。

しかしながら、低所得者対策としての「都型ケアハウス」は、策定された基準や整備の進め方において、施設的な性格を残しており、東京モデルの普及を阻害しうる点が見受けられます。研究会では、今年 2 月 25 日から、生活保護を受給する「高齢被保護者」を主な対象に、生活保護基準程度の低所得で暮らす高齢者を含め、地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法について、研究および提言発表を重ねてきました。この成果に基づき、要望書では 3 つの東京モデルのうち「都型ケアハウス」の在り方を中心に、その基準に対する要望を述べ、改善策を提案するとともに、以て東京モデルの普及を願うものです。

1. 「分散型ケアハウス」の制度化

現在公表されている「都型ケアハウス」の基準は、定員 10 人から 19 人で、居室は 10 m² 程度とされています。事業者整備型とオーナー型それぞれに創設・買取と改修を想定していますが、地価が高い東京の事情を踏まえるならば、いずれの想定においても 3 年間で 240 か所、2400 定員分という高い目標を実現することは困難と考えます。民間共同住宅や公営住宅の一室も単位として、10 人から 19 人をひとつのユニットとみなし、生活支援機能を提供するサポートセンターと融合した新型の「分散型ケアハウス」の方式を開発して、これを「都型ケアハウス」として認めるなどの方策を導入すべきです。

2. 「箱」への補助ではなく「人」への支援に対する補助

運営（人員）基準によれば、「都型ケアハウス」には施設長、生活相談員、介護職員、宿直、調理員・栄養士、事務員が配置されることとなります。この人員が 24 時間体制で支援

を組めば、一つの「箱」で暮らさなくても分散型の住宅で十分であり、さらには住み慣れたすまいを「支援付き」にすることもできます。「箱」に補助するのではなく、支援する「人」に補助を付けることによって、低所得、認知症、虐待など、多様なニーズの増大に対し、ユニットの定員増などによって柔軟に対応することができます。

救護施設など従来型の施設では困窮単身の要介護高齢者に対応できなかった現実を直視し、施設（箱モノ）中心の発想からソフト（支援システム）中心の発想に転換することで、住み慣れた地域での生活継続を支援するモデルを検討していただきたいと思います。

付記 居住セーフティネット整備のための調査研究について

研究会は、NPO 法人自立支援センターふるさとの会が運営する第二種社会福祉事業宿泊所と「自立援助ホーム」（自主事業）における「24 時間 365 日の生活支援と緊急対応システム」および「困窮単身／要介護／高齢者へ地域密着サービス提供の包括的な支援システム構築」を事例として、居住セーフティネット整備のあり方を検討してきました。「自立援助ホーム」には、今年 3 月 19 日に火災による死者 10 名を出した群馬県渋川市の「静養ホームたまゆら」の被災者も入居しています。研究会では、行き場がなくて病院や施設を転々とせざるをえない高齢者・生活保護受給者がある一方で、家族の支援を受けられず、認知症、虐待、立ち退きなどの問題から地域生活が継続できなくなった高齢者・生活保護受給者の地域居住の場が失われつつある状況を踏まえて、緊急対応も可能な居住セーフティネットを整備することが必要であると考えています。

地域の資源を活用しながら民間資金だけで設立・運営し、高齢者の生活を支えてきた地域協働型の「自立援助ホーム」など、実績のある自主事業の評価・分析を踏まえ、「都型ケアハウス」モデルの具体化をはかることは、低所得高齢者の安心・安全生活を保障する上できわめて重要なことと考えております。この課題に取り組むための調査研究を、当研究会としても今後さらに具体的に進め、都の政策、さらには同様の課題を抱える各地に貢献していきたいと考えております。

高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査

及びシステム構築の方法に関する研究会 研究委員名簿(50 音順)

井上 孝義 東京都社会福祉協議会医療部会 MSW 分科会会长

(社福) 信愛報恩会 信愛病院医療社会事業部 医療ソーシャルワーカー

尾上 義和 精神保健福祉士／藤沢市保健所

高橋 紘士 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科・コミュニティ福祉学部教授

滝脇 憲 NPO 法人ふるさとの会理事

竹島 正 国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長

布川日佐史 静岡大学人文学部教授

本田 徹 浅草病院医師／認定 NPO 法人シェア（国際保健協力市民の会）代表理事

的場 由木 保健師／保護司／NPO 法人すまい・まちづくり支援機構理事

山岡 義典 NPO 法人日本 NPO センター代表理事／法政大学現代福祉学部教授

水田 恵 NPO 法人すまい・まちづくり支援機構代表理事

問い合わせ先（研究会事務局） NPO 法人自立支援センターふるさとの会（担当 滝脇 憲）

住所 東京都台東区千束 4-39-6-4F 電話 03-3876-8150

研修項目 フォーマット 一覧

			フォーマット
I 制度理解	1 介護保険	介護保険の申請手続き・介護保険で利用できるサービス・ケアプランの見方	(アセスメントシート・社会サービス調整シート)
	2 生活保護	生活保護制度の基本知識・保護施設について・宿泊所について	生活保護事例報告・入退所報告書
	3 自立支援法	障がい者自立支援法の申請手続き・利用できるサービス	(アセスメントシート・社会サービス調整シート)
	4 ホームレス自立支援法	ホームレス自立支援法についての基本知識	入退所報告書
	5 更生保護	更生保護の基礎知識・身元引き受けについて・保護観察官と保護司との連携	更生保護事例報告・同步会フェイスシート
	6 就労支援	就労支援の制度の活用・ケア付き就労の考え方について	就労支援サービス
	7 多重債務	多重債務の整理についての基本知識	金銭管理
	8 権利擁護	後見人制度についての基本知識	金銭管理
	41 個人情報保護・守秘義務	個人情報保護法と守秘義務についての基礎知識	個人情報取扱改善シート
II 対象者理解	9 知的障害・発達障害	知的障害・発達障害では、どのような生活困難があるか	知的障害・発達障害事例報告
	10 高齢者・認知症対応	高齢者に多い症状や身体機能の状態・認知症はどのような生活困難があるか	認知症事例報告
	11 アルコール依存・アディクション	アルコール対応の基本	飲酒対応報告
	12 薬物依存	薬物依存の実態	薬物依存事例報告書
	13 統合失調症	統合失調症の理解	統合失調症事例報告
	14 不安神経症・うつ	不安神経症やうつの基本的な理解と対応	不安神経症事例報告・うつ病事例報告
	15 HIV	HIVの基本知識と理解	感染症事例報告
	16 性の理解	セクシャルマイノリティの利用者への理解・セクハラ対応について	性に関する事例報告
	17 終末期のケア	終末期の理解とケア	終末期ケア事例報告書
	18 刑事施設出所者	刑事施設出所者への理解と対応	同步会フェイスシート
	19 自殺のリスクと対応	自殺のリスクの高い利用者の理解と対応	自殺リスク事例報告
	20 路上生活	路上生活の心身への影響	路上生活者支援事例報告書
	21 虐待・暴力	虐待と暴力について考える	虐待事例報告
	22 人格障害	境界性パーソナリティ障害の理解と対応／自傷・リストカットへの対応	人格障害事例報告
III コーディネート	37 糖尿病	糖尿病の基礎知識・日常生活の注意点など	糖尿病事例検討報告書
	38 結核	結核の基礎知識・DOTSの理解	(感染症事例報告)
	23 カンファレンス	カンファレンスの実際(どのような時期にどのように開催するか)	カンファレンス記録
	24 アセスメントの方法	必要な支援・サービスを考える視点	アセスメントシート
	25 社会サービス機関との連携	社会サービス機関との連携・トラブルなど	社会サービス調整シート
IV 生活支援	26 対人援助論	対人援助論の実際	対人援助事例報告
	42 ケアとアート	ケアとアートについて／自己表現について／ギャラリーカフェの役割と活用	なし
	27 金銭管理	金銭管理の基本・帳簿つけ	金銭管理
	28 服薬管理	服薬管理の基本・服薬管理ミスをしないために	服薬管理
	29 喫煙対応・防災	防災対策の基本・日常で気をつけること	防災・喫煙対応報告書
	30 介護基礎知識①外出移動	介護技術の基本・車いすの操作など	なし
	39 介護基礎知識②食事	介護技術の基本・食事	日常生活介護状況報告シート
	40 介護基礎知識③排泄	介護技術の基本・排泄ケア	日常生活介護状況報告シート
	31 計測	体温のはかり方、血圧計の使い方など	なし
	32 感染症対策	基本的な感染症対策・シラミ対策・疥癬対策・ノロウイルス対策	感染症事例報告
	33 応急処置	救命講習	なし
	34 体調不良時の対応	看護師・医師への連絡と対応	体調不良時の対応シート
	35 医療的ケアの範囲	医療的ケアについて	医療的ケア事例報告
	36 救急搬送	救急車の呼び方	救急搬送

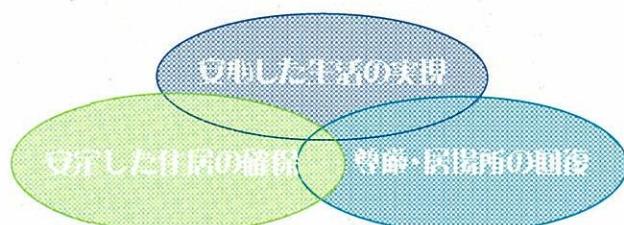
* 実際の支援事例をもとに話し合い形式での研修を行う

特定非営利活動法人自立支援センター ふるさとの会事業概要



ふるさとの会の社会使命

生活困窮者が地域のなかで、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び役割や人としての尊厳・居場所を回復するための支援を事業として行うこと



組織概要



名 称	特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
設 立	1990年1月1日(法人認証:1999年10月)
所 在 地	〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6-4F
成り立ち	ホームレス支援のボランティアグループとして、1990年に「ボランティアサークルふるさとの会」としてスタート。1999年に特定非営利活動法人の認証を受け、法人格を取得。
代 表 者	代表理事 佐久間 裕章
利 用 者 数	宿泊所 103名、自立援助ホーム 147名、就労支援ホーム 31名、グループホーム 13名、地域居宅 692名 <u>総計 986名</u>

関連団体

- ・ボランティアサークル ふるさとの会
- ・有限会社 ひまわり
- ・株式会社 ふるさと
- ・有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 すまい・まちづくり支援機構
- ・更生保護法人 同歩会

- (1990年設立: 夏祭り・越年事業等の開催)
- (2002年設立: 介護事業)
- (2007年設立: 建物清掃事業・賃貸借保証事業)
- (2008年設立: 就労支援相談事業)
- (2009年認証: 企画・起業支援事業)
- (2009年認可: 更生保護相談事業)

年間事業規模

6億3百万円(グループ08年実績)

社員数

18名

職員数

186名

ふるさとの会職員数

110名(内常勤46名非常勤64名)

有限会社ひまわり職員数

40名(内常勤7名非常勤33名)

株式会社ふるさと登録職員数

33名

(特非)すまい・まちづくり職員数

3名(内常勤3名)

<2010年3月現在>

最新トピック!

- ① 社会的企業への資金調達を目的とした「合同会社ふるさと」を設立
- ② 旅館 朝日館(台東区)
3月1日開所



ふるさとの会の主な事業

特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会

自立支援型宿泊所・自立援助ホーム等の運営

○ 多様な利用者の居住支援

4か所の宿泊所と、4か所の自立援助ホーム、1か所の旅館を運営しています。支援の必要な独居高齢者や障害者、地域の高齢者を含め213名の利用者に住居を提供しています。

○ 生活支援と社会サービスのコーディネート

24時間365日職員が常駐し生活をサポートしています。見守りと緊急時の対応、金銭管理、服薬のサポートや、三食の食事提供を行っています。また、利用者のニーズに応じて、往診や訪問介護など専門的な社会サービス導入のコーディネートを担っています。



↑ 2009年5月開設 ふるさと晃荘



苦情解決のため
の第3者委員会を
設置しています



↑ ふるさと晃荘の
日常風景



↑ 2010年2月開設
ふるさと寿々喜屋ハウス



2010年3月開設
旅館朝日館 →



ふるさとの会 宿泊所・自立援助ホーム

2種宿泊所

ふるさと千束館	20名
ふるさと日の出館	18名
ふるさとあさひ館	26名
ふるさとせせらぎ館	38名

自立援助ホーム

ふるさとホテル三晃	78名
ふるさと晃荘	18名
ふるさと東駒形荘	12名
ふるさと寿々喜屋ハウス	20名

旅館

旅館 朝日館	16名
--------	-----

○入谷給食センター



栄養士がつくった献立に基づいて食事を作り、各事業所へ配達しています。宿泊所・自立援助ホームおよび地域生活支援センターの利用者さんへ毎日合計650食を提供しています。

○ヘルパーステーション



地域のケアマネージャーが作成するケアプランに基づき、入浴や通院などの介護を提供しています。ヘルパーを目指す人たちの就労先としてヘルパー育成にも、力を入れています。

地域生活支援事業

墨田エリア

○ 地域生活支援センター「すみだ」

「ホームレス地域生活移行支援事業」によって路上生活から地域でのアパート生活に移った方、アパート保証を通じて地域で生活を始めた方など計 442 名のアフターケアを継続して行なっています。



○ 墨田区元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム

墨田区からの委託をうけて元ホームレス被保護者の地域生活を支援しています。アパートや民間の宿泊施設、簡易旅館で生活を送る被保護者を対象として、自立にむけた生活をサポートします。

(21年度は 62 名が支援の対象)

○ 精神障害者グループホームふるさとホーム

2 ユニット（定員7名・6名）運営。

利用者は日中作業所や授産施設などに通っています。また、地域の商店などのご協力で就労体験なども行っています。



○ 地域生活支援センター「台東」

簡易旅館またはアパートにお住まいの方、主に生活保護を受けている方、計 112 名への支援を行っています。

共同リビング（日中の居場所）・食事提供・家事援助・安否確認・金銭管理などを行っています。

*(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団の助成により運営



○ 敬老室管理委託事業

城北労働・福祉センター一分館敬老室の管理・運営を行っています。日中の居場所提供、ラジオ体操のほか、シャワー室利用、訪問看護ステーションコスモスによる健康相談、山谷マックによる酒害相談なども行っています。



○ ふるさと共済会

米や新鮮野菜、古着などの生活必需品を安価で販売しています（ガレージセール）。その他、無料健康相談会（東京都社会福祉協議会医療部会）、イベントや講習会の開催等を毎月行っています。会員登録者数 103 名（2010年3月現在）

就労支援事業

○ 就労支援ホーム

居住支援と就労支援を総合的に行います。台東区および墨田区に 3 か所、計 22 世帯（男性 16 名、母子・女性 6 世帯）を受け入れています。生活上の困難を抱える、母子家庭や少年への就労支援と生活のサポートに力を入れています。



○ ワークステーションふるさと

母子家庭をはじめ、身体状況から就労に就くことが難しい精神・身体障害者等さまざまな就労阻害要因を抱える方々に対して、技能講習のコーディネート、臨時・軽易な仕事の相談・斡旋を行っています。

※有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-30009

○ 緊急就労・居住支援事業

困難な問題を抱えたホームレスを対象として、就労の機会を提供し、併せて居住支援、生活支援を行うことにより、彼らの自立を促進します。21 年度は 10 名が支援の対象。（東京都からの委託事業）



○ ホームレス就業支援推進協議会への参加

厚生労働省の委託による事業として、ホームレス状態からアパート生活に移行した人たちへの職業紹介、求人開拓、職場体験講習（延べ受入れ数は 156 名）などを行います。

現在 7 名の方がふるさとの会で受講後、株式会社ふるさとで雇用されています。

（2010 年 3 月現在）

有限会社 ひまわり ~在宅介護サービスを提供します~

ヘルパーステーションふるさと 訪問介護・居宅介護支援

地域の宿泊所・自立援助ホームで暮らす要介護高齢者や障害者、一人暮らしをしている高齢者等にヘルパーの派遣やケアプランの作成を行っています。



利用契約者 142 名

*事業者番号：
1370601245

自立援助ホーム「ふるさと東駒形荘」

要介護高齢者、特に認知症の方を対象とした定員 12 名の自立援助ホームです。



四季折々の行事の他、
1年に2回程度、
「認知症予防合宿」と題しての温泉旅行をしています。

←クリスマス会の様子

株式会社 ふるさと ~雇用の創出と居住支援~

ビルメンテナンス事業部

ふるさとの会の各事業所での清掃、調理補助、イベントの会場設営、部屋の片付け、引越しなどを主に請け負っています。その他、台東区役所、台東区社会福祉協議会などから仕事の紹介を受けています。



<実績>
契約社員： 計 87 名
路上生活者： 3 名
移行支援参加者： 66 名
生活保護受給者： 17 名
日雇労働者： 1 名

過去就労総計： 328 名
(2010年3月末現在)

雇用の創出を図ると同時に『総合評価一般競争入札』への参加を目標に事業をすすめています。

賃貸借保証事業部

契約更新及び新規賃貸契約に伴うアパート賃貸借保証を行なっています。
これまで賃貸借保証契約を締結した方は365名となっています。

(2010年3月現在)



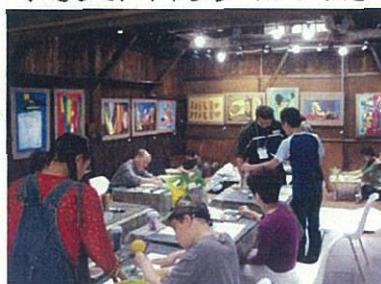
有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク ~ギャラリーカフェの運営~

Gallery Café 三富製作所

ねじ工場として地域にその歴史を刻んできた『有限会社三富製作所』の建物を改裝し、就労支援ホームおよび生活再建相談センター、そして、ギャラリースペースとして新たにオープンしました。

アートの楽しみ方に出会う「場」を提供するとともに、コミュニティカフェとして、ふるさとの会事業の利用者、ボランティア、職員、地域の方々などが集い、自由に情報を交換しながら、くつろげる「場」を目指しています。

一工場として地域のランドマークとして存在していたその機能を継承し、ギャラリーカフェとして、用途を新たにした建物の、コミュニティの中での再生を期待し、旧建物名をあえて使用させていただいている。



就労支援事業

NPO 法人新宿ホームレス支援機構とふるさとの会の連携により、山谷地域および新宿地域において就労支援ホームを運営し、就労支援を行っています。

08年12月開設

就労支援ホーム「2丁目ハウス」
(台東区日本堤 11名定員)

10年2月

就労支援ホーム「北新ハウス」
(新宿区新大久保 8名定員)

合同会社 ふるさと ~社会的企業への資金調達~

単身の認知症等要介護高齢者に住まいを提供する自立援助ホームや、就労阻害要因を抱える方をサポートする就労支援ホーム、そして貧困を解決する社会的事業等の立ち上げにおける資金調達、事業投融資を行うことを目的として、2010年2月に設立しました。NPO バンク等の非営利金融との連携を図っています。

『山谷』地域ケア連携をすすめる会

ふるさとの会が地域の事業者に呼びかけて発足しました。山谷地域で活動する医療関係者、介護事業所、福祉事務所、居住支援 NPO、その他社会サービス事業者等が集まり、それぞれの立場が抱えている課題について共有。地域のケア体制の充実に向けて活動しています。17の運営団体・個人が所属しています。2月13日に台東区立台東病院会議室にて、第1回総会記念シンポジウムを開催し、医療・介護従事者、福祉事業者、ホームレス支援団体、研究者、行政関係者、報道機関、弁護士等、47団体より計126名の参加がありました。

運営委員長：浅草病院医師 本田徹 副運営委員長：三井記念病院 尾方欣也
事務局：特定非営利活動法人友愛会 吐師秀典 特定非営利活動法人山友会 油井和徳
特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 滝脇憲



ボランティアサークルふるさとの会

越年冬祭り・山谷夏祭り

ふるさとの会が30年以上にわたりボランティアに続けてきた活動です。路上生活者への食事提供、アウトドア活動を行っています。夏祭りでは、隅田川での施餓鬼供養、屋台出店や地域のアーティストを呼んで、コンサートや盆踊りなどを、越年冬祭りでは、行政機関の窓口が閉まる年末年始、6日間にわたり、隅田川での炊き出しや東京都の越冬施設への出前演芸などを行っています。



敬老室・日曜開放

日曜日は敬老室をボランティアサークルふるさとの会が運営し、ビデオ上映、バス旅行など、様々なイベントを開催しています。



特定非営利活動法人 すまい・まちづくり支援機構

○ CDC事業展開

企画企業支援

各分野の専門家（NPO、まちづくり、金融、会計、医療・保健など）が社員となり、NPOに対してコンサルティングやアドバイザリー事業を行っていきます。ふるさとの会が日本版CDCを推進していくため、その多彩なネットワークを活用して、具体的な事業提案・点検を行っていきます。

○ 相談室ふらっと～ケアする人のケア～

当法人の顧問である佐藤幹夫氏にスーパーバイザーを依頼。すまい・まちづくり支援機構からは保健師が参加し、利用者のみならず、ケアをする職員の抱える困難にもケアをするための相談室を設置しています。

更生保護法人 同歩会～触法要保護者の支援～

生活再建相談センター

触法要保護者への相談支援を行うため「生活再建相談センター」を開設。再犯防止とホームレス化の予防として、開設1年ほどで30名を上回る相談を受け付け、法務省をはじめ、司法関係者と連携し支援を行っています。平成21年7月に、更生保護法人 同歩会として法務大臣より認可、9月に保護司として2名が委嘱されました。相談業務・社会サービスのコーディネーターに加え、更生援助金を活用し、公的機関が閉鎖される週末に一時保護・相談を行い、週明けに公的機関へ繋げるという「一時保護事業（援助金）」を行っています。新しい更生保護事業の推進にむけたアドボカシー活動にも力を入れています。

詳しくはふるさとの会HPをご覧ください。<http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>

ふるさとの会では、毎月一回メールマガジンを配信しています。

配信ご希望の方は、以下のアドレスまでお申し込み下さい。info_furusatotonokai@s3.dion.ne.jp

ふるさとの会の沿革

ボランティアサークルふるさとの会 活動開始

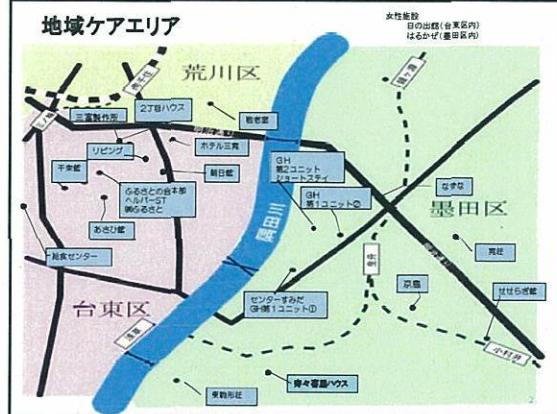
1990年	「ボランティアサークルふるさとの会」を設立。毎日曜の炊き出し(おにぎりと味噌汁)、高齢路上生活者を対象とした、隔週の給食・相談・娯楽提供プログラム、夏祭り、越年行事を主な活動とする
1995年	「高齢路上生活者自立支援センター」設立。設立時の立ち上げ資金として、ハウジング&コミュニティ財団より助成を受け、マンションの一室でリビングサービス「共同リビング」プログラムを開始
1998年 4月	「自立支援センター」の活動実績が認められ、東京都地域福祉財団より助成を受ける
1999年 6月	東京都第二種社会福祉事業宿泊所「ふるさと千束館」開設

特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会 設立

1999年 10月	NPO法人格を取得。「特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会」としてスタート
2000年 8月	単身女性を対象とした宿泊所「ふるさと日の出館」開設
2001年 4月	東京都城北福祉センターフィラム・敬老室 再委託による運営開始
6月	「ふるさとあさひ館」ならびに「訪問ヘルパーステーションふるさと」開設
8月	「日米ホームレスサービス供給者交流プログラム」に参加
12月	「就労支援ホーム・なすな」開設
2002年 3月	「自立支援センター墨田寮」生活相談業務を再委託により開始
2002年 8月	「ふるさとせせらぎ館」を墨田区に開設
11月	「ヘルパーステーションふるさと」をいろは商店街内に移転
2003年 4月	厚生労働省より「日雇い労働者等技能講習事業」を委託 更生施設等の清掃業務受託を開始
7月	「いろは会商店街をよくする会」を商店街と結成。いろは商店街清掃を開始
10月	「ヘルパーステーションふるさと」居宅介護支援事業を開始
2004年 5月	ふるさとの会本部事務所、ヘルパーステーションふるさと事務所を千束四丁目に移転
2004年 11月	「精神障害者 グループホーム ふるさとホーム」を墨田区に開設
2004年 12月	平成16年度「ホームレス地域生活移行支援事業」を開始。 生活サポート及び就労サポート業務受託
2005年 4月	職業紹介・人材派遣事業所「ワークステーションふるさと」開設
2005年 6月	更生施設及び一般居宅被保護者等への「技能講習プログラム」提供開始 「自立援助ホームふるさと東駒形荘」を墨田区駒形に開設
2005年 10月	「地域生活支援センター「すみだ」」を墨田区向島に開設
2005年 12月	「自立援助ホームふるさとホテル三晃」を台東区清川に開設
2006年 3月	「ふるさと入谷給食センター」を台東区入谷に開設 苦情解決第三者委員会設置
2006年 4月	平成18年度「ホームレス地域生活移行支援事業」を開始
2007年 2月	「自立支援センター墨田寮」生活相談業務の委託が終了
2007年 3月	厚生労働省「日雇い労働者等技能講習事業」の委託が終了
2007年 4月	雇用弱者の求人開拓を目的とした「株式会社ふるさと」を設立 ホームレス就業支援推進協議会に職員を派遣
2007年 8月	精神障害者グループホーム 第2ユニットを開設
2008年 3月	「ホームレス地域生活移行支援事業」就労サポート業務の委託が終了
2008年 4月	墨田区より「元ホームレス自立生活支援プログラム事業」を受託 生活再建相談センター設立
2008年 8月	「山谷地域ケア連携をすすめる会」を共同立ち上げ
2008年 12月	就労支援ホーム「2丁目ハウス」ならびに「はるかぜ」を開設 有限責任事業組合新宿・山谷ネットワークを設立
2009年 2月	ふるさと共済会を発足 「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会」(略称:支援付き住宅研究会)発足 「相談室ふらっと」発足
2009年 4月	特定非営利活動法人すまい・まちづくり支援機構を設立
2009年 5月	精神障害者グループホームショートステイ事業開始
2009年 7月	「自立援助ホームふるさと晃荘」を開設 触法障害・高齢者等を支援するため「同步会」設立。更生保護法人として法務大臣より認可 平成21年度社会福祉推進費補助金(社会福祉推進事業)の申請が受理('高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究'事業) 保護司として2名が委嘱
2009年 9月	東京都より「緊急就労・居住支援事業」を受託
2009年 12月	「ふるさと寿々喜屋ハウス」を開設
2010年 2月	「旅館・朝日館」を開設(旅館業)
2010年 3月	

無料低額宿泊施設等のあり方に関する検討チーム 第5回ヒアリング資料-11

NPO法人自立支援センターふるさとの会
理事 滝脇憲



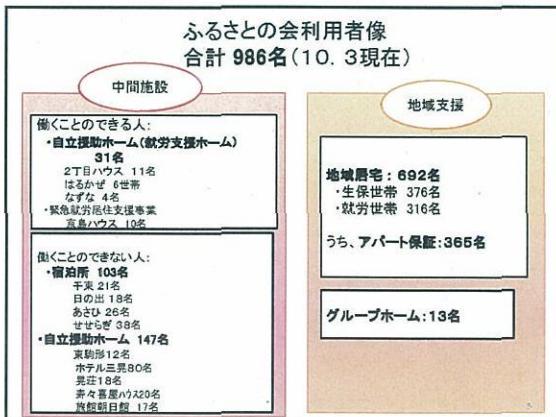
NPO法人ふるさとの会による山谷・畠田地域で 切れ目の無い地域密着サービスを提供する包括的な支援システムを構築								
日常生活圏域に								
中間通過施設		第二種社会福祉事業宿泊所						
自立援助ホーム		4棟104名	要介護・三障害					
※認知症特化型		4棟136名	要介護・三障害					
就労支援ホーム		1棟 12名	要介護・認知症					
緊急就効的居住支援事業		3棟 21名	母子・三障害					
緊急就効的居住支援事業		1棟 10名	母子・三障害					
在宅		地域生活支援センター						
		2ヶ所614名	困窮単身					
中間施設 (特定)		グループホーム (ショートステイ会)						
		2ユニット13名	困窮・三障害					
社会サービス (基盤)		給食センター						
ヘルパーステーション		1ヶ所 650食/日						
株式会社ふるさと		1ヶ所 中間施設・在宅・施宿						
就労支援推進協議会		1ヶ所 29名雇用 アバータ保証326名						
ワークステーション		156箇場体験学習者受講						
生活再建相談センター		58名用有料陪食業者紹介機及び人材派遣業者登録						
		42名 刑務所出所者(高齢・障害)						
CUCS (地域ケアネット)		地域ケア連携をするめる会						
		39回個別相談						
		基幹病院、診療所(内科、精神科、歯科)						
		訪問看護、介護、ディケア・サービス						
		保健所・福祉事務所・消防署・防災会社など						

支援対象者

- ①働くことのできない人
高齢・疾病・障害を持つ
単身の生活困窮者



- ②働くことのできる人
働くことの可能な生活困窮者、自立支援センター・更生施設等の入所者、「派遣村」、様々な就労阻害要因を抱えた要保護者



入所者像(宿泊所、自立援助ホーム) 合計237名 2010年2月現在

※要介護認定 計127名(53.6%)

要支援1：4名	要支援2：5名
要介護1：41名	要介護2：34名
要介護3：26名	要介護4：8名
申請中： 8名	

認知症患者(要介護認定問わず)
86名(36.3%)

三障害 手帳取得者 181名 (34.2%)

魔寶手錶（電の魔錶）

要介護・三障害 いずれかに該当する		191 / 237 (80.6%)
4度	7名	N7名
精神障害専用施設手帳		
1級	2名	2級: 16名
3級	36	計21名
身体障害手帳		
1級	12名	2級: 18名
5級	2名	6級: 1名
		7級: 0名
		N5名

要介護・三障害
いずれかに該当する
191 / 237
(80.6%)

新規自立支援ホーム入居者						
年齢	疾病	ADL	介護	障害	居所	備考
60後	人工透析			身障1	旅館	
60前	統合失調症		申請中		旅館	
40代				愛の手帳	旅館	
60後	がん	流動食				
70代	未受診	杖歩行			か~セルH	
40代	AIDS				サウナ	
40代	肝炎、アルコール依存				宿泊所	
50代	脳梗塞	介助歩行			宿泊所	
70歳	てんかん、心臓病	聴覚障害	要支援2	身障4	宿泊所	
50代		視覚障害			宿泊所	
50代	パーキンソン、認知		介護3	身障2	有料H	茨城県
70歳	肝炎、脊柱管狭窄	車椅子	介護4		病院	近隣病院
50代	AIDS、認知症	左手麻痺	介護3	身障1	病院	都立病院
60後	DM、パーキンソン	歩行困難	申請中		病院	他区病院
70代	DM、認知症	歩行不可	介護3		療養病床	都下、医療
60前	統合失調症、アルコ		精 申請中		精神科病院	他県
70代	アルコール依存症	つたい歩き	介護1		精神科病院	都下

第2種社会福祉事業

宿泊所(都内168施設 定員5,174名)

H17 宿泊所「あさぎり荘」利用者刺殺事件
 H20 宿泊所「さくら園町南ハウス」利用者が寮長に対して、刺殺事件
 H21 宿泊所「向島荘」元寮長が利用者に対して、傷害致死事件

類似施設でも

H21 千葉県九十九里「セミナーハウス」高齢利用者72歳を利用者3名(リーダー)が5日間にわたる暴行で死なせる傷害致死事件

簡易宿泊所(ドヤ)(170軒 被保護3,000名)

簡易旅館A荘(素泊まり)
 地域包括支援センターから訪問サービス依頼
 居室:2畳 塗が剥り、ネズミの糞が散乱
 利用者:認知症 衣類と布団に便が付着 便臭により他利用者から苦情
 ハイ・和式(しゃがむことができる)
 管理人:「はやく出でていってほしい」

→要介護単身高齢者が安定して暮らすことのできない

家族の支えがなく、疾病・障害を抱える低所得高齢者のための
居住セーフティネットの必要性

従来の福祉供給

病院→平均在院日数規定、療養病床の縮小、医療区分の導入などにより社会的退院

保護施設・宿泊所→要介護高齢者のケア体制困難

特別養護老人ホーム→重度の要介護者中心、ホテルコスト負担

養護老人ホーム→自立または軽度の要介護者中心

病院:都内→都外へ拡大

有料ホーム(無届含む):都内→都外へ拡大

中軽度の介護を要する低所得高齢者の生活基盤が確保できず
 単身、低所得、要介護高齢者の住まいと、安心してケアを受けられるシステムづくりへ

地域生活支援(アフターケア)

(居宅)アパート 614名

・地域生活支援センター(共同リビング)
台東・すみだ 326名

・地域生活移行支援事業

生活サポート: 380名

・元ホームレス被保護者自立生活
支援プログラム
墨田区委委事務室 82名【城北労働・福祉センター分館敬老室】
管理委託: 100名/日

地域生活支援サービス

生活支援サービス
 ・介護事業所と連携による日常生活支援
 ・訪問看護
 ・食事管理(5食)
 ・生活相談
 ・四季のイベント(花見、花火、バス旅行、クリスマス会など)

コーディネート・サービス
 ・医師、保健師、ケアマネ等とカンファレンス開催
 ・介護認定会議
 ・年金などの各種手続き相談・代行
 ・通院受診援助
 ・法テラス相談同行
 ・家主との交渉立案会

アパート保証(居住支援の継続)

株式会社ふるさと 實貸借保証事業

◇事業内容: 貸料滞納と原状回復費用の保証を行う

コンセプト

・NPO法人 ふるさとの会地域生活支援センターと連携、生活支援継続でトラブルの早期発見、対応を行う。

不動産取引実績
都内12区、他県1市 計80店舗

保証契約実績

1)生活保護受給者 319名
 2)一般利用者 46名
計365名 (H22.3現在)
 ※同業他社と比較しても不動産屋に好評

ふるさと共済会(共同購入・販売)

ガレージセール開催のお知らせ!!

お米・野菜

花・苗木

販売します!

「ふるさと」メンバーズカード

登録のお知らせ

※会員登録には1000円(年会費)が必要です。
 会員登録すると、上記のお米・野菜・衣類・お花が台東「リビング」で購入できます。

103名登録
(10.1現在)

お米 1kg 300円~
 お野菜 500g 100円~
 衣類 100円~
 ヨガ教室 100円~
 1月16日(土)13時~16時

MI+OMI
gallery café 三吉制作所

ねじ工場として地域にその歴史を刻んできた「有限会社三吉製作所」の建物を改装し、ギャラリースペースとして新たにオープンしました。
アートの楽しみ方に出会う「場」を提供することも、コミュニケーション・カフェとして、ふるさとの会事業の利用者、ボランティア、職員、地域の方々などが多い、自由に情報を交換しながら、くつろげる「場」を目指しています。

地域ケア連携をすすめる会

共同呼びかけ人 代表

浅草病院医師 本田徹
友愛会理事長 吐野秀典
ふるさとの会理事長 佐久間裕幸

開催一部

【開催一部・開催・介護・農業等】

かとう医療(事務長)、浅草病院(看護師、MSW)、龜戸中央通りクリニック(コーディネーター)、川崎メンタルクリニック(院長、PSW)、八卷歯科(歯科)、スマイル歯科(歯科)、ニース薬局(代表取締役)、けんきケアサービス(代表取締役、相談員)、アイサポート(代表取締役)、あさぎ地域包括センター(介護係長代行)、マルコ食品(管理責任者)、ヘルバーステーション(運営)、ケアマネージャー

【開催二部】

信愛病院(MSW)、箕育会病院(MSW)、国立国際医療研究センター(危機支援課)、浅草寺病院(MSW、看護師)、新潟病院・永寿病院(病院)、社会保険中央病院(看護師)

【行政・機関連携】

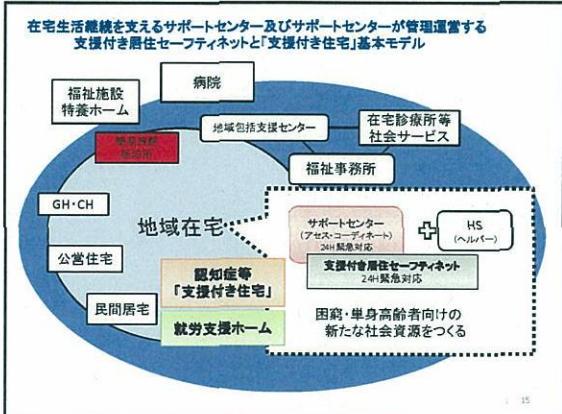
東京都高齢者研究・指導組合(事務長)、北武労働福祉センター(管理事長)、新宿区福祉事務所(相談係長、生活福祉第一係長)、東京ソーシャルアカデミー(代表)、墨田区福祉事務所(CW)、日本消防防災(准会員)

【山根地域APN】

訪問看護ステーションコスモス(班長、看護師、ケアマネージャー)、友愛会(理事長、主任)、山友会(代表理事、相談員)、ふるさとの会(代表理事)

【大手・研究機関】

国立社会保障・人口問題研究所(室長)、国立精神・神経センター精神保健研究所(精神保健計画部長)、東京女子医大看護学部(准教授)



サポートセンターの現段階

- 単身高齢者が地域のなかで在宅生活の継続を可能とする日常生活支援と社会サービスのコーディネート
<具体的な実施事業>

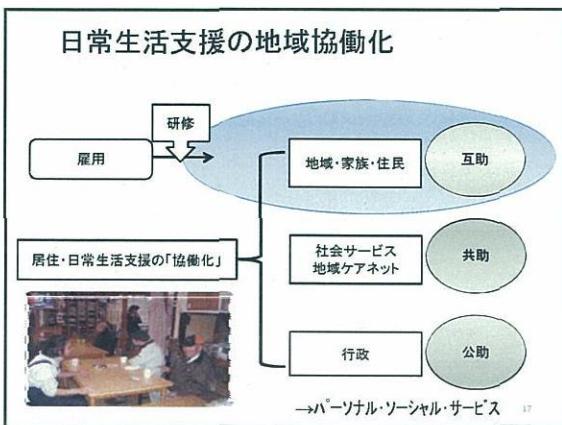
墨田区:「元ホームレス被保護者自立生活支援
プログラム」(委託事業)

東京都高齢者研究・福祉振興財団より助成
「共同リビングプログラム」の実施

◇年金等の一般高齢者世帯に関してはこうした支援策は存在しない

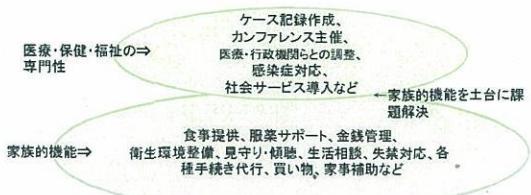
15

16



17

日常生活支援に求められる内容



- * 日常生活支援(家族的機能)でのニーズ把握
- * 多様な利用者への個別的で多様な生活支援への取り組みとコーディネート
- * 利用者が支援者を選び
- * 「生活のゆがみ」の回復は「生活支援」から+医療などと連携⇒医療優先では成立しない

18

雇用実績(10. 1現在)

ふるさとの会 157名職員のうち

元ホームレス、被保護者等 63名を雇用 (40%)

10.1～緊急就労・居住支援事業(都受託) 7名雇用
ふるさとの会 25名

株式会社ふるさと 29名 清掃・賃い補助

ヘルバステーション 9名

職場体験講習156名受け入れ実績




報道関係各位

**～「たまゆら」から一年～
3.19 メディアカンファレンスのご案内**

昨年の3月19日に起きた「静養ホームたまゆら」の火災から一年が経とうとしています。この事件で明らかになった、都内における低所得要介護高齢者の受け皿が不足しているという課題を受けて、ふるさとの会では、昨年の5月に「ふるさと見莊」、今年の2月に「ふるさと寿々喜屋ハウス」を墨田区内に、この3月には「旅館朝日館」を台東区に開設。地域の方々のご協力や自治体・福祉事務所との連携により、この一年で「たまゆら」の被災者を含む計54名の方へ新たに安定した住まいを提供することができました。一方で、こうした取り組みを広げていくためには、「居住セーフティネット」のあり方や、「支援付き住宅」の制度化について議論を続けていく必要があると思います。

昨年2月25日に発足した「支援付き住宅研究会」(平成21年度厚生労働省社会福祉推進事業)では、「困窮単身／要介護／高齢者へ地域密着サービス提供の包括的な支援システム構築」のあり方を検討し、「支援付き住宅」の制度化にむけた提言や、来年度から東京都がはじめる「都型ケアハウス」に対する要望を行ってきました。現在、最終的な提言をまとめているところですが、来る3月19日にメディアカンファレンスを開催し、一年の取り組みをご報告するとともに、報道関係の方々と議論を深めたいと考えております。ぜひともご参加・ご取材くださるようお願い申し上げます。



ふるさと見莊外観



ふるさと寿々喜屋ハウス



旅館朝日館

**会場：ふるさとの会本部 →(内覧会)ふるさと見莊・寿々喜屋ハウス・旅館朝日館
(台東区千束4-39-6)**

日時：3月19日(金) 13時半～17時 (13時15分から受付)

13時半～15時半

・ふるさと見莊、ふるさと寿々喜屋ハウス・旅館朝日館の内覧会 ※ふるさとの会本部から移動

15時半～17時

・「支援付き住宅研究会」の研究報告・質疑応答 (山岡義典委員長、高橋紘士委員より報告)

(ギャラリーカフェ三富製作所 台東区日本堤2-37-1) ※内覧会後に移動

お問い合わせ先/NPO法人自立支援センターふるさとの会 担当:古木／滝脇

〒131-0011 東京都台東区千束4-39-6-4F TEL:03-3876-8150 FAX:03-3876-7950 E-mail:hurusato@d5.dion.ne.jp

高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会
(支援付き住宅研究会) 研究委員(50音順)

井上 孝義	東京都社会福祉協議会医療部会MSW分科会会長 / (社福)信愛報恩会 信愛病院医療社会事業部医療ソーシャルワーカー
尾上 義和	精神保健福祉士 / 藤沢市保健所
高橋 紘士	立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科・コミュニティ福祉学部教授
滝脇 憲	NPO法人ふるさとの会理事
竹島 正	国立精神・神経センター精神保健研究所精神保健計画部長
布川日佐史	静岡大学人文学部教授
本田 徹	浅草病院医師 / 認定NPO法人シェア(国際保健協力市民の会)代表理事
的場 由木	保健師 / 保護司 / NPO法人すまい・まちづくり支援機構理事
山岡 義典	NPO法人日本NPOセンター代表理事 / 法政大学現代福祉学部教授
水田 恵	NPO法人すまい・まちづくり支援機構代表理事